

条件付一般競争入札の公告

< 工事名称 >

コミュニティプラザはーもにー 新築工事

令和6年5月9日

一般競争入札に係る公告

社会福祉法人 室蘭言泉学園
理事長 菅野 登一郎

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という）を実施するので公告する。

1.入札に付する事項

- (1) 工事名称 コミュニティプラザはーもにー 新築工事
- (2) 工事場所 北海道室蘭市母恋南町2丁目52番地5の内
- (3) 工事期間 契約の日から令和7年3月20日（予定）
- (4) 工事概要 建築主体工事、各種設備工事、外構工事
 - ① 建物概要 <建築、電気、給排水、空調設備>
 - ・規模、構造 : 鉄骨造平家建
 - ・敷地面積 : 9,853.87m²
 - ・延床面積 : 1,569.34m²
 - ② 外構工事

2.入札参加者に要求される資格

入札参加希望者は、単体であって、次の要件を満たしていること。

- (1) 胆振総合振興局管内に本社・支店・営業所がある単体企業とする。
- (2) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項第2号に規定する特定建設業者であること。
- (3) 北海道のR5・6の建築工事資格格付A等級の会社とする。
- (4) 胆振総合振興局管内に本社・支店・営業所を置き、営繕等において2時間以内に現場に到着できる者とする。
- (5) 現場代理人を工事現場に専任で配置できること。
- (6) 建設業法第26条に規定する許可業種に係る管理技術者又は、主任技術者を工事現場に専任で配置できること。
- (7) 児童福祉施設等で延1,200.0m²程度の元請施工実績がある者。
- (8) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は、民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者等、経営状態が著しく不健全である者でないこと。

3.担当部署・担当部課

〒051-0004 室蘭市母恋北町1丁目4-2

社会福祉法人 室蘭言泉学園 本部（担当：事務局次長 池田 真人）

TEL0143-50-6720 Email : wakasugi23@plum.plala.or.jp

4.入札参加資格申請

本工事の入札参加希望者は参加申請書を提出し、資格を有するかどうかの審査を受けなければならぬ。

- (1)提出方法：持参
- (2)提出場所：前記「3.担当部署・担当部課」に同じ
- (3)提出期限：令和6年5月9日から令和6年5月14日までの午前9時から午後5時まで（土日を除く）
- (4)提出書類：
 - ①一般競争入札参加資格審査申請書
 - ②北海道が発行する資格決定通知書の写し
- (5)資格審査：申請書等を受理した者のうち、入札参加資格の有無についての審査を行い、その結果を書面により通知する。
- (6)設計図書：現場説明を行わないことから、設計図書については、入札参加申請書の提出時に設計図書等をコピーしたCD-Rを配布しますので、入札執行日に返却すること。
＜留意事項＞
※設計図書は当法人の許可なく複写または他に公表・使用してはならない
- (7)問合せ：入札参加資格審査申請に関する問い合わせは、隨時 前記「3.担当部署・担当部課」において受け付ける。

5.質問の受付及び回答

(1)質問の受付及び方法

設計図書等に関する質問は、質疑書により次の期間内に提出すること。

- ① 受付期間：令和6年5月13日から令和6年5月20日までの午前9時から午後5時まで
- ② 提出先：有限会社はんざき建築事務所 (TEL 0143-45-3651 FAX 0143-43-1451)
(担当：半崎) Email : hanzaki@palette.plala.or.jp

(2)質問に対する回答日時

令和6年5月22日以降午後5時までにメールによる回答とする。

6.入札執行の日時及び場所

- (1)日 時：令和6年5月31日（金曜日）午前10時00分
- (2)場 所：室蘭市母恋南町5丁目5番39号 (TEL 0143-22-3037)
障害児入所施設室蘭言泉学園遊戯場

※ 入札執行日は、国庫補助の採択要件等により延期・中止する場合がある。（後記「14.国庫補助事業の取り扱い」参照）

7.入札方法等

- (1)入札書は持参すること。郵送又は電送による入札は認めない。
- (2)落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事

業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (3)入札金額を見積もる際、本書・設計図書及びその他関係書類において特段の指示事項がなく、捉え方・考え方方が多岐に渡るなど不明な点がある場合は、前記「6.質問の受付及び回答」により問い合わせること。
- (4)入札執行回数は、原則として2回を限度とする。
- (5)入札参加資格者またはその代理人（復代理人）は開札に立ち会わなければならない。

8.入札の無効

一般競争入札参加資格審査申請書等の当法人に提出した書類に虚偽の記載をした者のした入札及び競争入札心得において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。なお、指名された者であっても、開札の時において指名停止を受けているもの、その他の開札の時において前記「2.入札参加者に要求される資格」に掲げる要件のないものは、指名されるために必要な要件のない者に該当する。

9.落札者の決定

- (1)決定方法：①予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって入札（有効な入札に限る）した者を落札者とする。
②最低価格が同額で複数ある場合は、くじによって決定する。
- (2)予定価格：公表しない
- (3)最低制限価格：設定なし
- (4)留意事項：2回の入札で落札しない場合は、2回目に最低価格を提示した者と随意契約の交渉を行う。また、全入札参加者が失格となった場合は、予定価格等を参考に随意契約の交渉を行う。

10.入札保証金及び契約保証金

- (1)入札保証金 免除
- (2)契約保証金 免除

11.支払条件

- (1)前払金 しない
- (2)中間前払金 請負金額の10分の2以内
- (3)完成支払 完成検査後、契約金額から上記の前払金の額を控除した金額
なお、補助金並びに貸付金の入金時に行うこととする。
- (4)部分払金 しない

12.消費税等課税事業者等の届出

落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。

13.入札の辞退

入札参加希望者は、入札及び開札日まで、いつでも参加を辞退することができるものとする。ただし、辞退する場合は、辞退書（任意様式）を提出すること。また、入札執行時間までに来場しなかった場合は、入札を辞退したものとみなす。

14.国庫補助事業の取り扱い

- (1)本業務は、国庫補助事業であることから、国庫補助の採否の結果や採択要件により入札執行の取り止めまたは入札執行日の延期を行う場合がある。
- (2)国庫補助の採択要件により、工事期間の延長または変更を行う場合がある。
- (3)国庫補助に関する関係資料（補助対象経費と対象外経費の内訳書など）の作成を依頼する場合がある。

15.契約の締結

- (1) 本工事の契約の締結については、独立行政法人福祉医療機構の借入申込み受理票が交付された後とする。

16.その他

- (1)本手続において使用する言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法によるものとする。
- (2)提出期限までに一般競争入札参加資格審査申請書及び関係書類を提出しない者、入札参加資格審査決定通知を受けなかった者及び入札説明会に参加しなかった者は、入札に参加できないものとする。
- (3)一般競争入札参加資格審査申請書及びその他関係書類の作成・提出、入札説明会への参加、その他本入札への参加に要する費用は、入札参加希望者の負担とする。
- (4)一般競争入札参加資格審査申請書及び関係書類に虚偽の記載をした場合及び添付書類を偽装して提出した場合は、無効とする。
- (5)一般競争入札参加資格審査申請書の取扱い
 - ①提出された関係書類を当法人の了解なく公表、使用してはならない。
 - ②提出された関係書類は、返却しない。
 - ③提出された関係書類は、落札者決定以外の目的で提出者に無断で使用しない。
 - ④関係種類の提出後において、原則として記載された内容の変更を認めない。
- (6)当法人より受領した資料は、原則として貸与資料であることから、当法人の了解なく他に公表、使用してはならない。